

第92期第2四半期（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	17
3 【役員の状況】	17
第5 【経理の状況】	18
1 【四半期連結財務諸表】	19
2 【その他】	34
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	35

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月12日

【四半期会計期間】 第92期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

【会社名】 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

【英訳名】 H2O RETAILING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若 林 純

【本店の所在の場所】 大阪市北区角田町8番7号

【電話番号】 06(6365)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 森 忠 嗣
経営企画室長

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区芝田2丁目6番27号

【電話番号】 06(6365)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 森 忠 嗣
経営企画室長

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第91期 第2四半期 連結累計期間	第92期 第2四半期 連結累計期間	第91期 第2四半期 連結会計期間	第92期 第2四半期 連結会計期間	第91期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	231,144	221,503	116,216	115,267	470,395
経常利益 (百万円)	4,433	5,305	1,333	3,272	9,603
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	1,717	2,517	△ 150	1,680	3,016
純資産額 (百万円)	-	-	158,557	155,693	159,566
総資産額 (百万円)	-	-	345,874	332,328	344,699
1株当たり純資産額 (円)	-	-	767.73	753.63	772.27
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり 四半期純損失(△) (円)	8.32	12.20	△ 0.73	8.14	14.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	7.58	11.09	-	7.40	13.30
自己資本比率 (%)	-	-	45.8	46.8	46.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,150	7,561	-	-	18,850
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 15,831	△ 8,523	-	-	△ 35,510
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,528	△ 1,407	-	-	17,120
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	-	-	44,767	32,844	35,365
従業員数 (名)	-	-	5,752	5,357	5,367

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 第91期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	5,357 (7,205)
---------	---------------

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者及び執行役員を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数の当第2四半期連結会計期間の平均人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	50 (2)
---------	---------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、全員が㈱阪急阪神百貨店からの出向者であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数の当第2四半期会計期間の平均人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	品名	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
スーパーマーケット事業	食料品	3,336	102.5

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記以外の事業の種類別セグメントについては、該当事項はありません。
4 前年同四半期比につきましては、前第2四半期連結会計期間のセグメント情報を当第2四半期連結会計期間において用いた報告セグメントの区分に組替えた金額と比較しております。

(2) 受注実績

スーパーマーケット事業(食料品製造業)については、過去の販売実績に基づいて見込生産を行っております。

上記以外のセグメントについては、製造業と業態が異なるため該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	品名	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
百貨店事業	衣料品	28,208	93.6
	身の回り品	11,817	94.5
	家庭用品	3,183	91.9
	食料品	29,477	108.9
	食堂・喫茶	2,149	95.4
	雑貨	10,450	99.8
	サービス・その他	1,509	88.3
	消去	△48	67.9
	計	86,748	99.1
	スーパーマーケット事業	スーパーマーケット	22,492
食料品製造		1,454	105.1
消去		△1,119	125.9
計		22,827	103.6
PM事業	商業不動産賃貸管理	1,714	99.8
	ホテル	470	97.3
	装工	878	75.5
	飲食店	914	88.8
	その他	32	97.5
	消去	△932	91.2
	計	3,079	90.4
その他事業	友の会	97	104.6
	個別宅配	1,680	105.5
	人材派遣	314	82.4
	情報処理サービス	261	71.7
	その他	3,628	79.6
	消去	△3,370	89.7
	計	2,612	80.8
合計		115,267	99.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前年同四半期比につきましては、前第2四半期連結会計期間のセグメント情報を当第2四半期連結会計期間において用いた報告セグメントの区分に組替えた金額と比較しております。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日～平成22年9月30日）においては、一部で企業の収益が改善し、景気の緩やかな回復が見られたものの、雇用・所得環境は依然厳しく、円高の進行や株式市場の低迷などから先行きの不透明感も増し、小売を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日～平成22年9月30日）における当社グループの業績は、主力の百貨店事業において、阪神梅田本店や西宮阪急などの店舗でお中元ギフトの売上の計上時期を受注時から出荷時に変更した影響もあり、売上が前年を上回りましたが、阪急うめだ本店の建て替え工事に伴う営業面積の減少（※注）の影響により、減収となりました。その一方で、経費コントロールの精度が向上したことにより、営業利益、経常利益、四半期純利益はそれぞれ増益となりました。

（※注）現在の本館部分（インクス館含む）の営業面積は、一期棟開業前（前年）と比較して68%、建て替え工事着工前と比較して50%に減少

<連結業績(平成22年7月1日～平成22年9月30日)>

	金額(百万円)	前年同四半期比(%)	(参考値)お中元ギフト影響を除く売上高の前年同四半期比(%)
売上高	115,267	99.2	96.7
営業利益	3,210	304.4	
経常利益	3,272	245.3	
四半期純利益	1,680	—	

セグメントの概況は次の通りです。

《百貨店事業》

阪急うめだ本店では、昨年9月の一期棟開業により、営業面積が68%（インクス館含む）に減少しておりますが、売上が引き続き好調に推移した結果、売上高前年同四半期比は87.2%と想定を上回り、さらにメンズ館を含めた阪急うめだ本店の売上高前年同四半期比も88.6%となりました。

また、阪神梅田本店でも、昨年8月の全面改装以降、昨年第3、4四半期に続き、アクセサリーや化粧品、サイズ婦人服、洋菓子などが売上を大きく伸ばした結果、売上高前年同四半期比は、109.4%となりました。なお、お中元ギフトの売上計上時期変更の影響を除く実質ベースの売上高は、平成21年12月より平成22年9月まで、10ヶ月連続で前年実績を上回り推移いたしました。

一方、支店におきましても、ほとんどの店舗で売上の回復が見られ、既存店ベースでの売上高前年同四半期比は103.1%と、ほぼ前年並みとなりました。特に、西宮阪急では、地域に根ざした品揃えとサービスが顧客の支持を得て、売上高、入店客数ともに順調に推移し、売上高は前年同四半期比115.7%と大幅に増加しました。また、8月22日に閉店した四条河原町阪急では、6月9日より「閉店売り尽くしセール」を実施し、セール期間中の売上高は、前年同期比で167.2%となりました。

これらの結果、百貨店事業の業績は、阪急うめだ本店の営業面積減少の影響を受けて減収となりましたが、営業増益を確保し、想定していた業績予想を大幅に上回る結果となりました。

<百貨店事業の業績(平成22年7月1日～平成22年9月30日)>

	金額(百万円)	前年同四半期比(%)	(参考値)お中元ギフト影響を除く売上高の前年同四半期比(%)
売上高	86,748	99.1	96.0
営業利益	2,492	327.3	

《スーパーマーケット事業》

食品スーパーを運営する株式会社阪食では、昨年7月以降、対面販売や生鮮食品の量り売りの導入、専門性の高い品揃え、料理教室などを通じた情報発信の強化といった新しい要素を取り入れた新プロトタイプ店舗での新規出店を進めております。本年度も4月に阪急オアシス山科店（京都市山科区）、5月に同宝塚山手台店（兵庫県宝塚市）の2店を出店し、昨年出店した新店同様、売上は好調に推移いたしました。加えて、7月以降は、阪急オアシス南千里店（大阪府吹田市）などの既存の大型店舗にも順次、新プロトタイプ店舗の要素を取り入れた全面改装を行い、改装後は売上を大幅に伸ばし、既存店ベースの売上高は、第1四半期連結会計期間（4～6月）こそ前年同四半期比94.5%となりましたが、第2四半期連結会計期間（7～9月）はこれらの店舗改装が奏功し、同101.7%と前年を上回りました。

これらの結果、スーパーマーケット事業の業績は、増収増益となりました。

＜スーパーマーケット事業の業績(平成22年7月1日～平成22年9月30日)＞

	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
売上高	22,827	103.6
営業利益	390	284.6

《PM(プロパティマネジメント)事業》

商業施設を管理・運営する株式会社阪急商業開発では、店頭売上の苦戦から家賃収入が減少いたしました。また、ビジネスホテルを運営する株式会社アワーズイン阪急においても、客室稼働率が低下し、内装設計・施工を行う株式会社阪急製作所でも、経済環境の低迷による開発案件の減少と競争激化により、受注件数が大幅に減少し、売上は苦戦いたしました。

これらの結果、PM事業の業績は、減収減益となりました。

＜PM事業の業績(平成22年7月1日～平成22年9月30日)＞

	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
売上高	3,079	90.4
営業利益	237	97.4

《その他事業》

京阪神エリアにおいて個別宅配事業を行う株式会社阪急キッチンエールでは、本年度も5月に大阪府南部、京都府南部、6月には奈良県の一部にまで翌日宅配エリアを拡大するとともに、妊娠中や小さいお子様をお持ちの会員やご年配の会員に向けたサポートサービスの強化など、サービスメニューの充実に向けた結果、会員数は前年同時期と比較して約3,300名増加し、増収となりました。

また、その他子会社でも経費の効率化を進めましたが、持株会社である当社を含むその他事業の業績は、昨年10月の一部子会社の売却の影響もあり、減収減益となりました。

＜その他事業の業績(平成22年7月1日～平成22年9月30日)＞

	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
売上高	2,612	80.8
営業利益	295	222.0

※前年同四半期比につきましては、前第2四半期連結会計期間のセグメント情報を当第2四半期連結会計期間において用いた報告セグメントの区分に組替えた金額と比較しております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は332,328百万円となり、前連結会計年度末に比べ12,371百万円減少しました。これは株式含み益の減少により、投資有価証券が減少したことなどによるものです。

負債合計は176,635百万円となり、前連結会計年度末から8,498百万円減少しました。これは主に、季節要因により買掛金が1,906百万円減少したほか、株式含み益の減少により繰延税金負債が3,047百万円減少したことなどによるものです。

また、純資産は155,693百万円と前連結会計年度末から3,872百万円減少しました。これは利益剰余金が1,226百万円増加した一方、株式含み益の減少により、その他有価証券評価差額金が4,922百万円減少したことなどによるものです。

なお、自己資本比率は46.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は32,844百万円となり、第1四半期連結会計期間末に比べ11,254百万円増加しました。

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは11,641百万円の収入となりました。前第2四半期連結会計期間と比べ、売上債権の減少額が減少したことなどにより、1,303百万円の収入の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは179百万円の支出となりました。前第2四半期連結会計期間と比べ、7,001百万円の支出の減少となりました。これは、当第2四半期連結会計期間において、定期預金の減少による収入が9,999百万円が減少した一方、当第2四半期連結会計期間において、有形固定資産の取得による支出、差入保証金の差入による支出が合わせて16,445百万円減少したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは100百万円の支出となり、前第2四半期連結会計期間と比べ、19,926百万円の収入の減少となりました。これは、前第2四半期連結会計期間において、長期借入れによる収入が20,000百万円あったことなどによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期 会計期間末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	206,740,777	206,740,777	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。単元 株式数は1,000株であります。
計	206,740,777	206,740,777	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社2009年3月発行新株予約権
(株式報酬型ストックオプション)

平成21年1月30日の取締役会決議に基づいて株式報酬型ストック・オプションを付与するために発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	92(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日～ 平成51年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 493 資本組入額 1(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議 による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)4

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とします。
ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとします。

- 2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 3 (1) 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社及び当社子会社である株式会社阪急阪神百貨店の取締役、監査役、執行役員等(以下「役員」という。)のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができます。
- (2) 上記(1)に拘らず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記(注)4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとします。
- ①新株予約権者が2038年3月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2038年4月1日から2039年3月31日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとします。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができます。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ②当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
- ③当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
- ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定します。

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社2010年3月発行新株予約権
(株式報酬型ストックオプション)

平成22年1月28日の取締役会決議に基づいて株式報酬型ストック・オプションを付与するために発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	161(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	161,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成52年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 568 資本組入額 1(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とします。
ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後株式数は、株式分割の場合は当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとします。

- 2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 3 (1) 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社及び当社子会社である株式会社阪急阪神百貨店の取締役、監査役、執行役員等(以下「役員」という。)のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができます。
- (2) 上記(1)に拘らず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記(注)4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとします。
- ①新株予約権者が2039年3月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2039年4月1日から2040年3月31日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとします。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができます。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ②当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
- ③当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
- ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定します。

②新株予約権付社債

旧商法に基づき発行した新株予約権付社債は次のとおりであります。

2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成16年8月16日発行)	
第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)	
新株予約権の数(個)	4,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,366,598
新株予約権の行使時の払込金額(転換価額) (円)	1株当たり982(注)1
新株予約権の行使期間	平成16年8月23日から平成23年8月9日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までとします。但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日まで、買入消却の場合は、本社債消却の時まで、また債務不履行等による強制償還の場合は、期限の利益の喪失時までとします。 上記いずれの場合も、平成23年8月9日(行使請求地時間)より後に本新株予約権を行使することはできません。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり982 資本組入額 1株当たり491
新株予約権の行使の条件	(注)2、3
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,000
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、自己株式数を除く。)をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{時価}} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

- 2 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとし
ます。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとし
- 3 平成16年8月23日以降平成22年8月15日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までの期間においては、本社債
権者は、その期間内の各四半期の最終日(但し、平成22年7月1日から始まる四半期については平成22年8
月15日)に終了する連続する30取引日期間中の20取引日の当社普通株式の終値がいずれも当該暦年の四半期
最終日に適用ある転換価額(調整された場合は調整後の転換価額)の110%(1円未満切捨て)超であった場合
に限り、本新株予約権を行使できるものとし
- 平成22年8月16日以降平成23年8月9日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までの期間においては、本社債
権者は、当該期間中少なくとも1取引日において当社普通株式の終値が当該日に適用ある転換価額(調整さ
れた場合は調整後の転換価額)の110%(1円未満切捨て)超であった後であれば、いつでも本新株予約権を行
使できるものと
- なお、上記において、「終値」とは、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値をい
い、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所の営業日をいい、終値が発表されない日を含みません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	—	206,740,777	—	17,796	—	37,172

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
阪急阪神百貨店共栄会(注1)	大阪市北区芝田2丁目8番11号	32,860	15.89
阪神電気鉄道(株)	大阪市福島区海老江1丁目1番24号	29,498	14.27
(株)高島屋	東京都中央区日本橋2丁目4番1号	20,675	10.00
阪急阪神ホールディングス(株)	大阪府池田市栄町1番1号	15,470	7.48
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,383	3.09
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,129	2.48
ジュニパー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	4,046	1.96
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,294	1.59
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	2,248	1.09
エイチ・ツー・オー リテイリンググループ 従業員持株会	大阪市北区角田町8番7号 エイチ・ツー・オー リテイリング(株)内	2,046	0.99
計	—	121,652	58.84

- (注) 1 阪急阪神百貨店共栄会は当社社員福利団体であって、京阪神急行電鉄(株)(現 阪急阪神ホールディングス(株))より分離に際して割当てられた株式を基本財産として結成されたものであります。現在、会の運営は同基本財産より生ずる収益をもってし、当社との間に資金関係はありません。
- 2 バークレイズ・グローバル・インベスターズ(株)及び同社グループ2社から平成20年6月27日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成20年6月23日現在において同社グループ3社が保有する当社株式は9,523千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.61%)である旨、ゴールドマン・サックス・インターナショナル及び同社グループ2社から平成20年5月21日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成20年5月15日現在において同社グループ3社が保有する当社株式等は8,092千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.91%)である旨、モルガン・スタンレー証券(株)及び同社グループ4社から平成18年10月11日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成18年9月30日現在において同社グループ5社が保有する当社株式等は6,198千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.00%)である旨、JPモルガン信託銀行(株)及び同社グループ4社から平成18年4月14日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成18年3月31日現在において同社グループ5社が保有する当社株式は7,221千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.49%)である旨、日本生命保険(相)及び同社グループ1社から平成17年8月15日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成17年7月31日現在において同社グループ2社が保有する当社株式は9,326千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.51%)である旨、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ4社から平成22年2月16日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成22年2月8日現在において同社グループ4社が保有する当社株式は8,499千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.11%)である旨、野村証券(株)及び同社グループ3社から平成20年12月22日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成20年12月15日現在において同社グループ4社が保有する当社株式は6,754千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.27%)である旨、住友信託銀行(株)及び同社グループ1社から平成21年10月21日付で提出された大量保有報告書により、平成21年10月15日現在において同社グループ2社が保有する当社株式は10,670千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.16%)である旨、報告を受けておりますが、それぞれ当社として当第2四半期連結会計期間末時点における実質所有状況の確認が完全にはできないため、上記大株主の状況には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 429,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,850,000	204,850	同上
単元未満株式	普通株式 1,461,777	—	同上
発行済株式総数	206,740,777	—	—
総株主の議決権	—	204,850	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式686株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エイチ・ツー・オー リテイリング㈱	大阪市北区角田町8番7号	429,000	—	429,000	0.21
計	—	429,000	—	429,000	0.21

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	679	649	652	595	558	534
最低(円)	635	556	555	530	501	502

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,868	45,889
受取手形及び売掛金	16,852	17,595
有価証券	190	191
商品及び製品	14,170	14,435
仕掛品	163	210
原材料及び貯蔵品	462	673
繰延税金資産	3,133	3,484
短期貸付金	556	521
未収入金	1,713	3,559
その他	2,379	2,203
貸倒引当金	△79	△129
流動資産合計	85,411	88,635
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※ 43,891	※ 46,313
機械装置及び運搬具（純額）	※ 1,198	※ 1,223
土地	33,947	33,948
建設仮勘定	9,206	4,511
その他（純額）	※ 5,159	※ 5,529
有形固定資産合計	93,404	91,526
無形固定資産		
のれん	16,521	17,004
その他	7,017	7,241
無形固定資産合計	23,538	24,245
投資その他の資産		
投資有価証券	61,693	70,797
長期貸付金	1,412	1,487
差入保証金	53,621	54,010
繰延税金資産	11,457	12,372
その他	2,017	1,675
貸倒引当金	△229	△51
投資その他の資産合計	129,973	140,292
固定資産合計	246,916	256,063
資産合計	332,328	344,699

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	27,065	28,971
1年内償還予定の社債	20,000	—
1年内返済予定の長期借入金	166	166
商品券	20,177	21,021
未払法人税等	974	1,069
賞与引当金	2,965	4,733
役員賞与引当金	29	58
店舗建替損失引当金	1,189	—
店舗閉鎖損失引当金	—	783
資産除去債務	24	—
その他	26,378	25,817
流動負債合計	98,969	82,621
固定負債		
社債	—	20,000
長期借入金	40,672	40,755
繰延税金負債	10,205	13,252
再評価に係る繰延税金負債	348	348
退職給付引当金	15,752	15,576
役員退職慰労引当金	95	103
店舗建替損失引当金	—	1,188
商品券等回収引当金	1,793	1,804
長期未払金	2,214	2,279
長期預り保証金	6,278	7,200
資産除去債務	301	—
その他	5	3
固定負債合計	77,665	102,511
負債合計	176,635	185,133

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,796	17,796
資本剰余金	37,172	37,172
利益剰余金	97,271	96,044
自己株式	△295	△293
株主資本合計	151,945	150,720
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,010	8,932
土地再評価差額金	42	42
為替換算調整勘定	△516	△365
評価・換算差額等合計	3,536	8,609
新株予約権	136	139
少数株主持分	74	96
純資産合計	155,693	159,566
負債純資産合計	332,328	344,699

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	231,144	221,503
売上原価	166,502	159,902
売上総利益	64,642	61,600
販売費及び一般管理費	※ 61,500	※ 56,842
営業利益	3,141	4,758
営業外収益		
受取利息	75	48
受取配当金	533	548
諸債務整理益	679	649
その他	887	389
営業外収益合計	2,176	1,635
営業外費用		
支払利息	117	205
商品券等回収引当金繰入額	485	492
その他	281	390
営業外費用合計	884	1,088
経常利益	4,433	5,305
特別利益		
資産除去債務戻入益	—	402
移転補償金	—	240
投資有価証券売却益	33	—
特別利益合計	33	642
特別損失		
減損損失	—	302
環境対策費	—	300
固定資産除却損	228	203
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	174
貸倒引当金繰入額	—	147
投資有価証券評価損	—	104
新店舗開業費用	326	—
退職給付制度改定損	236	—
店舗建替関連損失	89	—
特別損失合計	881	1,231
税金等調整前四半期純利益	3,585	4,716
法人税、住民税及び事業税	384	730
法人税等調整額	1,485	1,490
法人税等合計	1,870	2,220
少数株主損益調整前四半期純利益	—	2,495
少数株主損失(△)	△2	△22
四半期純利益	1,717	2,517

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	116,216	115,267
売上原価	84,246	83,604
売上総利益	31,969	31,662
販売費及び一般管理費	* 30,915	* 28,452
営業利益	1,054	3,210
営業外収益		
受取利息	35	25
受取配当金	0	2
諸債務整理益	298	291
その他	340	195
営業外収益合計	674	515
営業外費用		
支払利息	58	101
商品券等回収引当金繰入額	208	216
その他	127	135
営業外費用合計	394	453
経常利益	1,333	3,272
特別利益		
資産除去債務戻入益	—	402
移転補償金	—	10
特別利益合計	—	412
特別損失		
減損損失	—	302
貸倒引当金繰入額	—	147
投資有価証券評価損	—	104
固定資産除却損	212	31
新店舗開業費用	326	—
退職給付制度改定損	236	—
店舗建替関連損失	89	—
特別損失合計	865	585
税金等調整前四半期純利益	468	3,099
法人税、住民税及び事業税	92	513
法人税等調整額	529	920
法人税等合計	621	1,434
少数株主損益調整前四半期純利益	—	1,665
少数株主損失(△)	△2	△15
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△150	1,680

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,585	4,716
減価償却費	4,562	4,657
減損損失	—	302
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	174
のれん償却額	483	483
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△18	127
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△911	△1,768
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△40	△29
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,796	175
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△2	△8
商品券等回収引当金の増減額 (△は減少)	6	△11
関係会社事業再編引当金の増減額 (△は減少)	△971	—
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△21
受取利息及び受取配当金	△609	△596
支払利息	117	205
持分法による投資損益 (△は益)	△4	7
固定資産除却損	228	203
資産除去債務戻入益	—	△402
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△33	—
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	—	104
売上債権の増減額 (△は増加)	2,595	743
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,218	521
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,577	△1,905
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△256	242
その他	3,099	△119
小計	8,675	7,800
利息及び配当金の受取額	612	592
利息の支払額	△127	△209
法人税等の支払額	△2,010	△621
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,150	7,561

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	4,999	△2,500
有形固定資産の取得による支出	△7,956	△6,006
有形固定資産の売却による収入	6	0
無形固定資産の取得による支出	△1,635	△1,265
資産除去債務の履行による支出	—	△0
投資有価証券の取得による支出	△6	△4
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	2,240	786
長期貸付金の回収による収入	25	81
差入保証金の差入による支出	△15,134	△21
差入保証金の回収による収入	196	408
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,431	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,831	△8,523
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	20,000	—
長期借入金の返済による支出	△155	△83
自己株式の売却による収入	1	0
自己株式の取得による支出	△8	△5
配当金の支払額	△1,289	△1,289
その他	△19	△30
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,528	△1,407
現金及び現金同等物に係る換算差額	53	△151
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	9,900	△2,521
現金及び現金同等物の期首残高	34,866	35,365
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 44,767	※ 32,844

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っていません。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間において、営業利益は5百万円、経常利益は6百万円、税金等調整前四半期純利益は259百万円減少しております。また、期首時点の当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1,006百万円であり、当該変動額のうち762百万円は前連結会計年度末における店舗閉鎖損失引当金の残高の一部を資産除去債務として引き継いだ額であります。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	<p>当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
2 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
3 繰延税金資産の回収可能性の判断	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に大幅な変動がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

(お中元ギフトの売上計上時期の変更)

従来、お中元ギフトの売上につきましては、業界の慣行として受注時に売上計上を行っておりましたが、実現主義の下での収益認識要件をより厳格に解釈し、第1四半期連結会計期間より出荷時の売上計上に変更しております。これにより、当第2四半期連結会計期間について、売上高は2,893百万円、売上総利益が704百万円、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益はそれぞれ475百万円増加しております。なお、当第2四半期連結累計期間において損益に与える影響はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額 86,609百万円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 86,656百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費の主なもの	※ 販売費及び一般管理費の主なもの
給料手当 17,006百万円	給料手当 16,380百万円
賃借料 11,201百万円	賃借料 10,502百万円
賞与引当金繰入額 3,381百万円	賞与引当金繰入額 1,526百万円

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費の主なもの	※ 販売費及び一般管理費の主なもの
給料手当 8,484百万円	給料手当 8,176百万円
賃借料 5,549百万円	賃借料 5,204百万円
賞与引当金繰入額 1,603百万円	賞与引当金繰入額 426百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)
現金及び預金 44,790百万円	現金及び預金 45,868百万円
有価証券勘定に含まれるMMF 0百万円	有価証券勘定に含まれるMMF 0百万円
計 44,790百万円	計 45,868百万円
預入期間が3か月超の定期預金 △24百万円	預入期間が3か月超の定期預金 △13,024百万円
現金及び現金同等物 44,767百万円	現金及び現金同等物 32,844百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	206,740,777

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	429,686

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の 種類	目的となる株式の数 (株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	2011年満期円貨建転換社 債型新株予約権付社債	普通株式	20,366,598	—
	ストック・オプションと しての2009年3月発行新 株予約権	—	—	45
	ストック・オプションと しての2010年3月発行新 株予約権	—	—	91
合計			20,366,598	136

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,289	6.25	平成22年3月31日	平成22年6月3日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、
配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,289	6.25	平成22年9月30日	平成22年11月30日

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) (単位:百万円)

	百貨店 事業	スーパー マーケット 事業	PM事業	その他 事業	計	消去 又は全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	87,541	22,035	2,065	4,573	116,216	—	116,216
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	70	889	136	4,659	5,755	(5,755)	—
計	87,612	22,925	2,202	9,232	121,972	(5,755)	116,216
営業利益	761	137	215	163	1,277	(222)	1,054

前第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日) (単位:百万円)

	百貨店 事業	スーパー マーケット 事業	PM事業	その他 事業	計	消去 又は全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	174,131	44,162	4,260	8,589	231,144	—	231,144
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	155	1,665	274	9,906	12,001	(12,001)	—
計	174,287	45,828	4,535	18,496	243,146	(12,001)	231,144
営業利益	2,283	321	540	1,147	4,293	(1,151)	3,141

(注) 1 事業区分の方法:当社企業集団の事業区分は事業内容を勘案して決定しております。

2 各事業区分の主要な商品及び事業の内容

区分	商品及び事業の内容
百貨店事業	衣料品、身の回り品、家庭用品、食料品、食堂・喫茶、雑貨、サービス・その他
スーパーマーケット事業	スーパーマーケット業、食料品製造業、食料品共同仕入業
PM事業	商業不動産賃貸管理業、ホテル業
その他事業	友の会業、個別宅配業、運送業、装工業、飲食店業、人材派遣業、情報処理サービス業他

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは百貨店事業を中心にスーパーマーケット事業及びPM事業などの事業活動を展開しております。したがって、「百貨店事業」、「スーパーマーケット事業」、「PM事業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。

「百貨店事業」は主として衣料品、身の回り品、家庭用品、食料品等の販売を行う百貨店業を行っております。「スーパーマーケット事業」はスーパーマーケット業、食料品製造業を行っております。

「PM事業」は商業用不動産賃貸管理業、ホテル業、飲食店業、装工業等を行っております。「その他事業」は友の会業、個別宅配業、人材派遣業、情報処理サービス業等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	百貨店 事業	スーパー マーケット 事業	PM事業	その他 事業	計	調整額 (注1)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注2)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	165,252	45,296	5,929	5,024	221,503	—	221,503
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	97	2,157	1,598	7,230	11,083	△11,083	—
計	165,349	47,453	7,528	12,255	232,586	△11,083	221,503
セグメント利益	3,558	657	378	880	5,474	△716	4,758

(注) 1. セグメント利益の調整額△716百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	百貨店 事業	スーパー マーケット 事業	PM事業	その他 事業	計	調整額 (注1)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注2)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	86,748	22,827	3,079	2,612	115,267	—	115,267
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	48	1,119	932	3,370	5,469	△5,469	—
計	86,796	23,947	4,011	5,982	120,737	△5,469	115,267
セグメント利益	2,492	390	237	295	3,417	△206	3,210

(注) 1. セグメント利益の調整額△206百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. お中元ギフトの売上計上時期の変更により、百貨店事業の売上高が2,708百万円、セグメント利益が424百万円及びスーパーマーケット事業の売上高が185百万円、セグメント利益が50百万円それぞれ増加しております。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

(固定資産に係る重要な減損損失)

「百貨店事業」セグメントにおいて、収益環境が厳しい一部店舗について、財務健全性向上の視点から減損損失を認識いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結会計期間においては298百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)」及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)」を適用しております。

前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間のセグメント情報を、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間において用いた報告セグメントの区分方法により区分すると次のようになります。なお、(株)ハートダイニング、(株)阪急製作所、(株)阪急アイウェア、(株)エヌ・ティ・イーは、従来「その他事業」に区分されておりましたが、平成22年4月1日に実施しました事業再編に伴い、第1四半期連結会計期間より「PM事業」に区分変更しており、下記には当該変更を反映しております。

前第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

(単位：百万円)

	百貨店事業	スーパーマーケット事業	PM事業	その他事業	計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	174,131	44,162	6,676	6,173	231,144	—	231,144
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	155	1,665	1,716	8,452	11,989	△11,989	—
計	174,287	45,828	8,393	14,625	243,134	△11,989	231,144
セグメント利益	2,283	321	535	1,160	4,300	△1,159	3,141

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

(単位：百万円)

	百貨店事業	スーパーマーケット事業	PM事業	その他事業	計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	87,541	22,035	3,407	3,232	116,216	—	116,216
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	70	889	1,021	3,758	5,740	△5,740	—
計	87,612	22,925	4,429	6,990	121,957	△5,740	116,216
セグメント利益	761	137	244	133	1,276	△221	1,054

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社で行っておりますデリバティブ取引は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

資産除去債務が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

変動の内容及び当第2四半期連結累計期間における総額の増減は次のとおりであります。

前連結会計年度末残高(注)1	1,006百万円
見積りの変更による増加額	78百万円
資産除去債務の履行による減少額(注)2	△762百万円
その他増減額(△は減少)	2百万円
当第2四半期連結会計期間末残高	<u>325百万円</u>

(注) 1. 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、第1四半期連結会計期間の期首における残高を記載しております。

2. 四条河原町阪急の原状回復に伴う支出額が確定したため、確定額と見積額との差額402百万円を資産除去債務戻入益に振り替えております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
753.63円	772.27円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	155,693	159,566
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	211	235
(うち新株予約権)	(136)	(139)
(うち少数株主持分)	(74)	(96)
普通株式に係る純資産額(百万円)	155,482	159,330
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	206,311,091	206,314,892

2 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失等

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益 8.32円	1株当たり四半期純利益 12.20円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 7.58円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 11.09円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	1,717	2,517
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,717	2,517
普通株式の期中平均株式数(株)	206,333,128	206,311,701
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	20,380,082	20,622,955
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり四半期純利益の算定に含まれ なかった潜在株式について前連結会計年度 末から重要な変動がある場合の概要	—	—

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失 0.73円	1株当たり四半期純利益 8.14円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 7.40円

(注) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失		
四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	△ 150	1,680
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	△ 150	1,680
普通株式の期中平均株式数(株)	206,330,792	206,310,522
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	20,622,730
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

2 【その他】

配当について

当社は、平成22年10月28日開催の取締役会において、平成22年9月30日を基準日とする第92期中間配当に関する事項について、次のとおり決議しております。

決議年月日 平成22年10月28日

配当金の総額 1,289百万円

1株当たり配当額 6.25円

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 享 司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 脇 田 勝 裕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河 崎 雄 亮 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月11日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 享 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇 田 勝 裕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 崎 雄 亮 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月12日

【会社名】 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

【英訳名】 H2O RETAILING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若 林 純

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 大阪市北区角田町8番7号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長若林 純は、当社の第92期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。